大阪府環境管理基本方針

１　基本理念

私たちを取り巻く空気や水、みどりは、一人ひとりの生命の基盤です。これらが健全に保たれていることが、豊かな生活の前提であり、健全で恵み豊かな環境を保全しながら将来に引き継ぐことは、私たちの責務です。

50年先、100年先の将来世代の子どもたちが健全で恵み豊かな環境のもと、笑顔で生活できる持続可能な社会の実現を目指すとともに、世界の環境課題の解決に貢献するため、大阪府は「大阪府環境基本条例」に基づき、府民、事業者、民間団体、行政などすべての主体の適切な役割分担と協働のもと、環境の保全と創造に向けた施策・事業を積極的に推進します。

○　2050年の府域の二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす脱炭素社会の実現

○　サーキュラーエコノミーの進展や３R（リデュース、リユース、リサイクル）、食品ロスやプラスチックごみの一層の削減による、資源循環型社会の実現

○　大気・水・地盤環境の保全や化学物質の適正管理による、環境リスクを低減した社会の実現

○　生物多様性を保全し、自然と共生する社会の実現

○　豊かな緑や水辺の確保、環境産業の振興やエシカル消費の浸透、国際交流・連携の促進などによる、魅力と活力ある快適な地域の実現

２　基本方針

(1)大阪府は基本理念に基づき、環境に配慮した施策・事業を積極的に推進し、「いのち輝くSDGs未来都市・大阪」の実現をめざします。

(2)大阪府自身が大規模な事業者であることから、すべての事務事業において、一切の無駄と資源の浪費を排除する細部にこだわった取り組みが環境配慮に繋がるとの認識のもと、次の取り組みを進めます。

①エネルギー使用量の最大限の削減と再生可能エネルギーの最大限の活用により、二酸化炭素排出量実質ゼロをめざすとともに、適応策を推進します。

②環境配慮調達（グリーン購入）に取り組むとともに、物品等の調達を必要最小限とし、事務事業に伴う廃棄物の発生抑制、リサイクル製品の使用促進など３Ｒを推進します。

③コンプライアンス体制を確立し、環境関連の法令等を遵守します。

④豊かな緑や水辺など、次世代に残すべき魅力的な自然環境の保全を図ります。

⑤ペーパーレスの徹底などの業務手法改善に加え、生態系に配慮した公共工事など、本来業務における環境配慮を徹底して進めます。

(3)全ての職員が、あらゆる事務事業において常に環境配慮の視点を持って行動するとともに、全庁的な環境マネジメントシステムを活用して、これらの取り組みの状況を適切に進行管理することにより、事務事業が環境に及ぼす影響を継続的に改善します。

(４)府の取組みを含む環境情報を積極的に提供し、環境学習を推進するとともに、府民、事業者、民間団体、行政などすべての主体に連携・協働を働きかけ、地域ぐるみの環境行動を促進します。

(５)この環境方針は、全職員に周知徹底するとともに、庁内外に公表します。

令和３年４月１日